

10月6日～12日 鳥取市男女共同参画週間

私たちの生活の中で、「仕事は男性、家事は女性」など、社会的につくられた性差に影響された考え方や行動が無意識に行われていませんか？

本市は、性別にとらわれず、職場や家庭、地域などでそれぞれの個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指しています。その取り組みの一つとして、平成14年10月6日に、男女共同参画社会の実現を推進するための活動拠点「鳥取市男女共同参画センター『輝なんせ鳥取』」を設置しました。そして、この設置にともない、市民のみなさんに「男女共同参画社会」への理解をより深めていただくため、毎年10月6日～12日を『鳥取市男女共同参画週間』と定めています。

みなさん、この週間をとらして、もう一度自分の生活を見つめ直してみましよう！



鳥取市男女共同参画週間事業募集

“やればできる” 男性の家事体験記

鳥取市男女共同参画週間（10月6日～12日）期間中に、炊事・洗濯・掃除などの家事にチャレンジしていただき、その内容や感想などの体験記を募集しています。

なお、お寄せいただいた体験記は、応募者の了解を得た上で、輝なんせ鳥取の機関紙や講座で紹介するなど、啓発活動に活用させていただきます。



応募方法 鳥取市男女共同参画週間に行った家事体験についてまとめ、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで

※字数・様式は問いません。

応募期限 11月6日（金）必着

応募先 鳥取市男女共同参画センター（福祉文化会館内・西町二丁目311）〒680-0022 ☎（0857）20-3166 〆（0857）20-3054・電子メール danjyo@city.tottori.tottori.jp

ちょっと考えてみよう！

寿命が延び、夫の退職後、夫婦で暮らす時間が長くなっています。定年後をより良いものにするために、夫も家事に参加し、夫婦円満に過ごすことが重要です。あなたの家庭では次のような事例はあり

「私も忙しいのよ」

大掃除を夫が手伝ってくれると言ったので電気の傘を拭いてもらうことにしたその間に押入れのふすまを開けたとたん「オーイ、椅子はー」えっ？
「ぞうきん洗ってくれー」なにっ？
「終わったぞー」
ことあるごとに私を呼びつけるもう結構！
なんで二人で掃除しているのにこんなに時間がかかるのよ!!
(40代女性)

「母の灸？」

ある日、隣の部屋でテレビを見ていた父が「お母ちゃんは？」と聞いてきた。ついさっきまで台所に居たが姿が見えないという。午後7時を回っていた。「なんか言うとしたか、そう言った父は、トイレをチェック、ふろ場をチェック。あけくの果てには外へ出てウロウロしている。
「おらんぞ」。そう言う顔は引きつっている。30分後、母は町会費を集めて帰ってきた。家出される覚えがあるんやろ、オヤジ。
(40代女性)

「シエンダーエッセイ集より」

問い合わせ先 男女共同参画課 ☎（0857）20-3166